



【講師用資料】

# 営業車での営業中にやってはならないことは？

【1ページ】

コンプライアンス研修用資料 1

誠実な活動

## 営業車での営業中に やってはならないことは？

【研修について】

- ・本研修の目安時間は、15分間です。
- ・講師の指示に従って、本資料を読み進めてください。  
(勝手に本資料を読み進めないでください。)

### 進行シナリオ

#### 1 タイトルと研修の注意事項(以下)を話す。

本日は、「営業車での営業中にやってはならないこと」について、研修を行います。

研修の時間は15分程度ですので、学習したことをしっかり覚えるようにしてください。

また、お配りした資料は、私の指示に従って、めくってください。勝手にめくって読み進めないようお願いします。

では、資料を1枚めくって、2ページを見てください。

#### 2 資料を一枚めくる。(2ページに移る)

【社内・代理店限】

# 【2ページ】

2

【本研修の目的】

- ・隣の人や、後ろの人と意見交換をしながら、学ぶことを目的としています。積極的に発言しましょう。

## 進行シナリオ

### 1 研修の目的(以下)を話す。

この研修は、両隣や後ろの人と意見を交換しながら進めています。研修中には、いくつかの質問があります。正解・間違いは問いませんので、周りの人と積極的に意見交換してください。  
では、3ページに移ってください。

### 2 3ページに移る。

【社内・代理店限】

# 【3ページ】

営業車での営業中にやってはならないことは？

A社の営業課で働く本田さんは、日々、営業車を使って得意先を訪問しています。本田さんの営業車は、新規の取引先であるB社の近くに着きましたが、あいにく、近くに駐車場が見あたりません。「交通量も多くないし、路駐でもいいか」と、本田さんはB社近くの路上に営業車を駐車して、打ち合わせに向かいました。

Q1 その後、どのようなことが起きてしまったでしょうか？



3

意見がなかなか出ない場合は、「前にあるマンションの住人が邪魔と感じて警察に通報したら、どうなりますか？」など、発言をしやすい問い合わせを行ってください。

【社内・代理店限】

## 進行シナリオ

### 1 シーンを話し、1つ目の問題を出す。(以下を話す)

営業車での営業中にやってはならないことは？

A社の営業課で働く本田さんは、日々、営業車を使って得意先を訪問しています。本田さんの営業車は、新規の取引先であるB社の近くに着きましたが、あいにく、近くに駐車場が見あたりません。

「交通量も多くないし、路駐でもいいか」と、本田さんはB社近くの路上に営業車を駐車して、打ち合わせに向かいました。

では、皆さんに1つ目の質問をします。

「その後、どのようなことが起きてしまったでしょうか？」

1分程度で、周りの人と意見を出しあってください。それでは始めてください。

### 2 1分程度待ち、以下を話す。(1名に発表してもらう。)

いろいろな意見が出たようですね。

では、〇〇さん、その後、どのようなことが起きてしまったのかを発表してください。

### 3 発表を聞いて、以下を話す。

ありがとうございました。では、資料を1枚めくって、4ページで解答を確認してみましょう。

### 4 資料を一枚めくる。(4ページに移る)

# 【4ページ】

営業車での営業中にやってはならないことは？ 4

**A 1-1** 迷惑と感じた近隣住民が車のナンバーを警察に通報し、営業車がレッカーされてしまった



近隣住民への謝罪が必要となります。さらに次の得意先への訪問をキャンセルせざるをえず、得意先に迷惑をかける結果になります。  
(車両にプリントされた社名から、会社に直接クレームがくることもあります。)

**A 1-2** キップを切られて、駐車違反となってしまった



車両の使用者(会社)が放置違反金を支払うため、会社に損害を与えたことになります。また、半年以内に同じ営業車が放置違反金の支払命令を3回受けると、車両の使用制限命令が下されます。その場合は、一定期間は車両を使用できず、営業活動に支障をきたすことになります。

## 進行シナリオ

### 1 1つ目の解答を話す。(以下を話す)

違法駐車を迷惑と感じた人が、警察に通報し、車がレッカーされてしまうケースが考えられます。

その場合は、通報者への謝罪が必要になるでしょう。

また、次の営業先に訪問できないなど、お客様に迷惑をかける結果となります。営業車で営業活動を行うのであれば、駐車場の場所をしっかりと把握しておく必要があります。

### 2 2つ目の解答を話す。(以下を話す)

レッカーをされなかつたとしても、駐車違反となり、放置違反金を支払うはめになることが考えられます。

また、半年以内に同じ営業車で駐車違反のキップを3回切られてしまうと、一定期間はその車両を使用できなくなりますので、営業活動に支障が生じます。

違法駐車は、悲惨な交通事故を引き起こす場合もありますので、「違反金を支払えばいい」という意識ではなく、人の命に危険をおよぼす行為であるという意識を持ってください。

では、5ページに移ってください。

### 3 5ページに移る。

5

営業車での営業中にやってはならないことは？

**Q2**

**営業車での営業中に  
やってはならないことには、  
他にどのようなことが  
あるでしょうか？**

意見がなかなか出ない場合は、「他にどのようなことが、道路交通法違反となりますか？」など、発言をしやすい問い合わせを行ってください。

## 進行シナリオ

### 1 2つ目の問題を出す。(以下を話す)

では、皆さんに2つ目の質問をします。  
「営業車での営業中にやってはならないことには、他にどのようなことがあるでしょうか？」  
先ほどと同じように、30秒程度で、周りの人と意見を出しあってください。それでは始めてください。

### 2 30秒程度待ち、以下を話す。(1名に発表してもらう)

いろいろな意見が出たようですね。  
では、〇〇さん、営業中にやってはならないことには、他にどのようなことがあるのかを発表してください。

### 3 発表を聞いて、以下を話す。

ありがとうございました。では、資料を1枚めくって、6ページで解答を確認してみましょう。

### 4 資料を一枚めくる。(6ページに移る)

# 【6ページ】

6

営業車での営業中にやってはならないことは？

**A 2 法令違反やマナー違反など、コンプライアンス違反になる行為はしてはいけません**

- ・社内にカバンや貴重品などを放置する。  
(車上荒らしによる車両破壊や情報漏えいを誘発し、取引先や株主に迷惑がかかります。)
- ・運転中に携帯電話で通話する。(注意力が散漫となり、対人・対物事故につながります。)
- ・前方を走っている車をあおる。不必要にクラクションを鳴らす。  
(追突事故や、トラブルにつながります。)
- ・車内から、タバコや空き缶、雑誌等をポイ捨てる。(他車に危険を与える迷惑行為です。)
- ・業務とは関係のない事に利用する。(会社の評判を落とすことにつながります。)
- ・酒酔い運転、酒気帯び運転をする。(悲惨な事故につながります。)



A-Company

## 進行シナリオ

### 1 解答を話す。(以下を話す)

道路交通法違反やマナー違反など、コンプライアンス違反になる行為はやってはいけません。

具体的には、「運転中の携帯電話での通話」や、「酒気帯び運転」、「前方の車をあおるなどのトラブルとなる行為」は、絶対に止めましょう。それらの行為は、会社の評判を落とすだけでなく、人の命を危険にさらす行為です。

また、社内にカバンやノートパソコン、貴重品などを放置すると、車上荒らしの被害に遭い、車両が破壊されてしまいます。車両が破壊されるだけでなく、情報漏えいにもつながりますので、車上荒らしを誘発するようなものを車内に放置しないでください。

業務とは無関係なことに営業車を利用することは、社内規程でも禁止されています。思いがけない事故やトラブルとなることもありますので、業務でのみ使用することを徹底してください。

では、7ページに移ってください。

### 4 7ページに移る。

# 【7ページ】

営業車での営業中にやってはならないことは？ 7

**Q3**

P.6のような違反が判明した場合、本田さんはどのような責任をとることになるでしょうか？また、会社はどのようなダメージを受けるでしょうか？

意見がなかなか出ない場合は、「例えば、運転しながら携帯電話で通話していた時に、本田さんが人身事故を起こした場合は、どうなりますか？」など、発言をしやすい問い合わせを行ってください。

## 進行シナリオ

### 1 3つ目の問題を出す。(以下を話す)

続いて、皆さんに3つ目の質問をします。  
「6ページのような違反が判明した場合、本田さんはどのような責任をとることになるでしょうか？また、会社はどのようなダメージを受けるでしょうか？」  
30秒程度で、考えてみてください。

### 2 30秒程度待ち、以下を話す。

ありがとうございました。では、資料を1枚めくって、8ページで解答を確認してみましょう。

### 3 資料を一枚めくる。(8ページに移る)

8  
営業車での営業中にやつてはならないことは？

A 3 本田さん：社内規程違反となり懲戒処分  
道路交通法違反の場合は、  
刑事罰や反則金など

A社：会社のイメージダウン、取引先との関係悪化、  
取引停止など



車が「走る凶器」と呼ばれている意味を再度考え、安全運転を心がけましょう。

## 進行シナリオ

### 1 本田さんの責任を話す。(以下を話す)

矢野さんの行為は、社内規程違反となり、懲戒処分の対象となります。道路交通法違反の場合は、反則金を支払うことになります。人身事故や物損事故を起こしてしまった場合は、賠償責任が生じることや、場合によっては、逮捕されることも考えられます。

### 2 会社が受けるダメージを話す。(以下を話す)

個人が犯した法令違反、マナー違反や迷惑行為であっても、会社全体のイメージダウンにつながります。イメージダウンは、取引先との関係悪化や、株価低迷などの要因になります。また、飲酒運転や危険運転などで人身事故となった場合は、世間からの非難され、会社の存続が危ぶまれる事態に陥ってしまいます。

では、9ページに移ってください。

### 3 9ページに移る。

営業車での営業中にやってはならないことは？ 9

**Q4**

では、営業車での営業中には、  
どのようなことに気をつければ  
よいですか？

意見がなかなか出ない場合は、「どういった時に交通事故は起きやすいと思いますか？」など、発言をしやすい問いかけを行ってください。

## 進行シナリオ

### 1 4つ目の問題を出す。(以下を話す)

では、皆さんに最後の質問をします。  
トラブルや事故にならないために、  
「営業車での営業中には、どのようなことに気をつければよいですか？」  
30秒程度で、考えてみてください。周りの人と意見を出しあってもかまいません。  
それでは始めてください。

### 2 30秒程度待ち、以下を話す。(1名に発表してもらう)

いろいろな意見が出たようですね。  
では、〇〇さん、営業中には、どのようなことに気をつければよいのかを発表してください。

### 3 発表を聞いて、以下を話す。

ありがとうございました。では、資料を1枚めくって、10ページで解答を確認してみましょう。

### 4 資料を一枚めくる。(10ページに移る)

# 【10ページ】

営業車での営業中にやってはならないことは？

10

**A 4 道路交通法を違反しないように気をつける**

車上荒らしに狙われないように、  
車内にカバンや貴重品を放置しない

 社会人として、当社の社員としてマナーを守る。トラブルとなる行為をしない

 事故にならないように、時間に余裕をもって、運転する

**営業車の運転や取扱いには十分に注意し、適切な行動を心がけましょう。**

## 進行シナリオ

### 1 解答を話す。(以下を話す)

道路交通法違反となる行為をしないことを、徹底しましょう。例えば、運転中に、お客様からかかってきた電話を受けることは道路交通法違反となります。停まる場所を探して、停まってからかけ直すようにしてください。

また、焦りは交通事故を誘発します。時間に余裕をもって運転しましょう。

車上荒らしの被害に遭わないためには、車内に盗まれそうなものを放置しないことが有効です。貴重品や情報は必ず持ち歩くようにしましょう。

### 2 まとめの言葉を話す。(以下を話す)

営業車の運転や取扱いには十分に注意し、適切な行動を心がけましょう。

では、11ページに移ってください。

### 3 11ページに移る。

営業車での営業中にやってはならないことは？

11

会社と働く人たち、その家族を守るのは  
あなたのコンプライアンス行動です。

お疲れ様でした。

## 進行シナリオ

### 1 締めの言葉を話す。(以下を話す)

会社と働く人たち、その家族を守るのは、あなたのコンプライアンス行動です。

以上で、本研修は終わりです。お疲れ様でした。